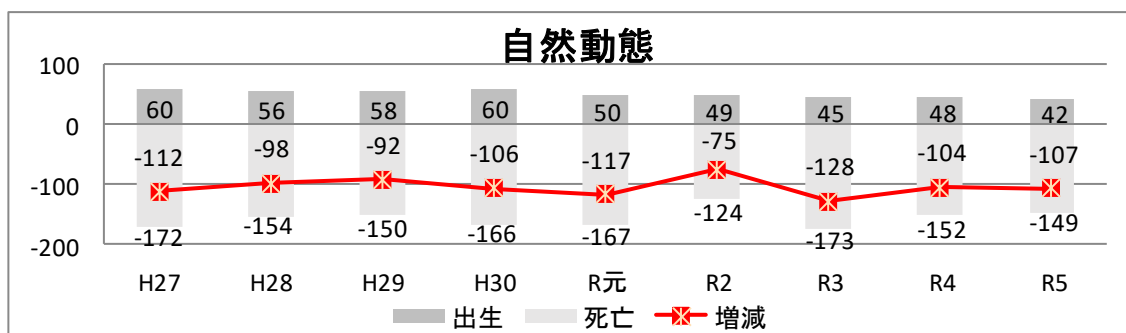


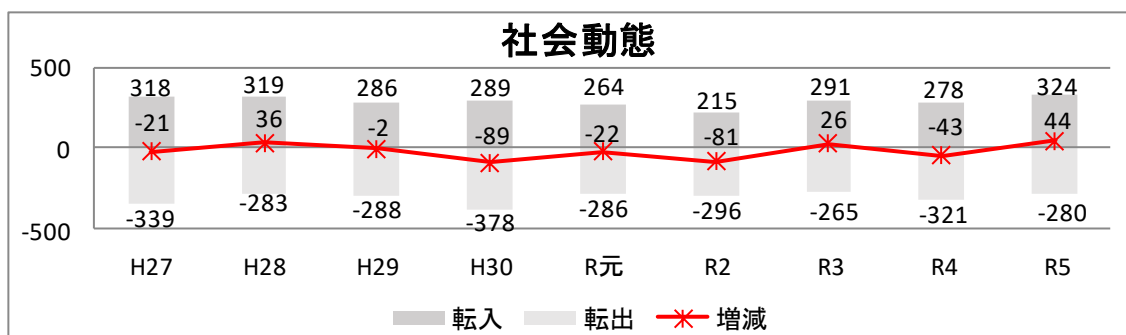
【自然動態】

平成 27 年から令和 5 年の 9 年間の出生数・死亡数の動向は、死亡数が出生数を大きく上回っており、自然動態は 100 人前後の減で推移しています。



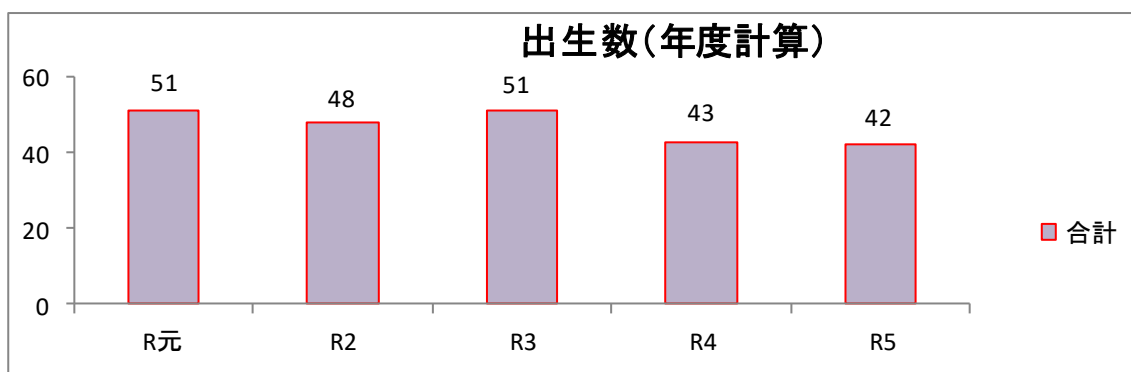
【社会動態】

平成 27 年から令和 5 年の 9 年間の社会動態（転入と転出）の動向は、増減を繰り返しています。なお、平成 30 年の転出超過は、障がい者支援施設の町外移転に伴う入所者転出が主な要因です。また、令和 2 年の転入減の主な要因はコロナ禍によるものです。



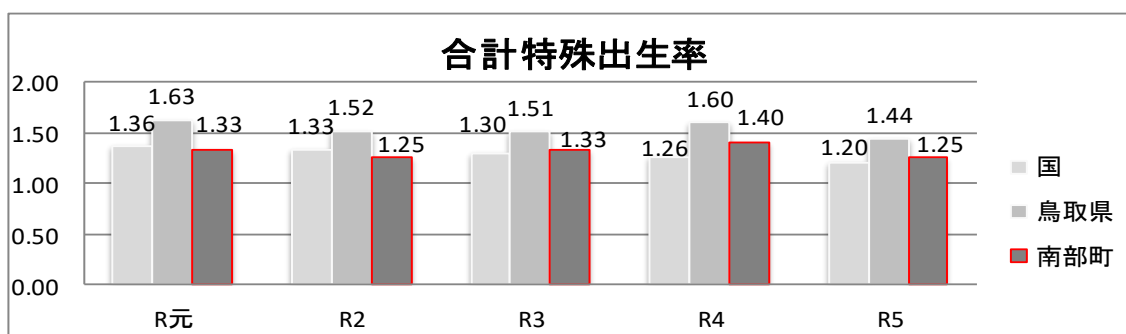
【出生数】

令和元年度～令和 5 年度の 5 年間の出生数は、減少傾向で推移しています。



【合計特殊出生率】（資料：厚生労働省人口動態統計・鳥取県人口動態統計）

本町の合計特殊出生率は、令和 3 年以降において全国平均を上回って推移しています。
 なお、平成 19 年以降は鳥取県平均を下回ったまま推移しています。



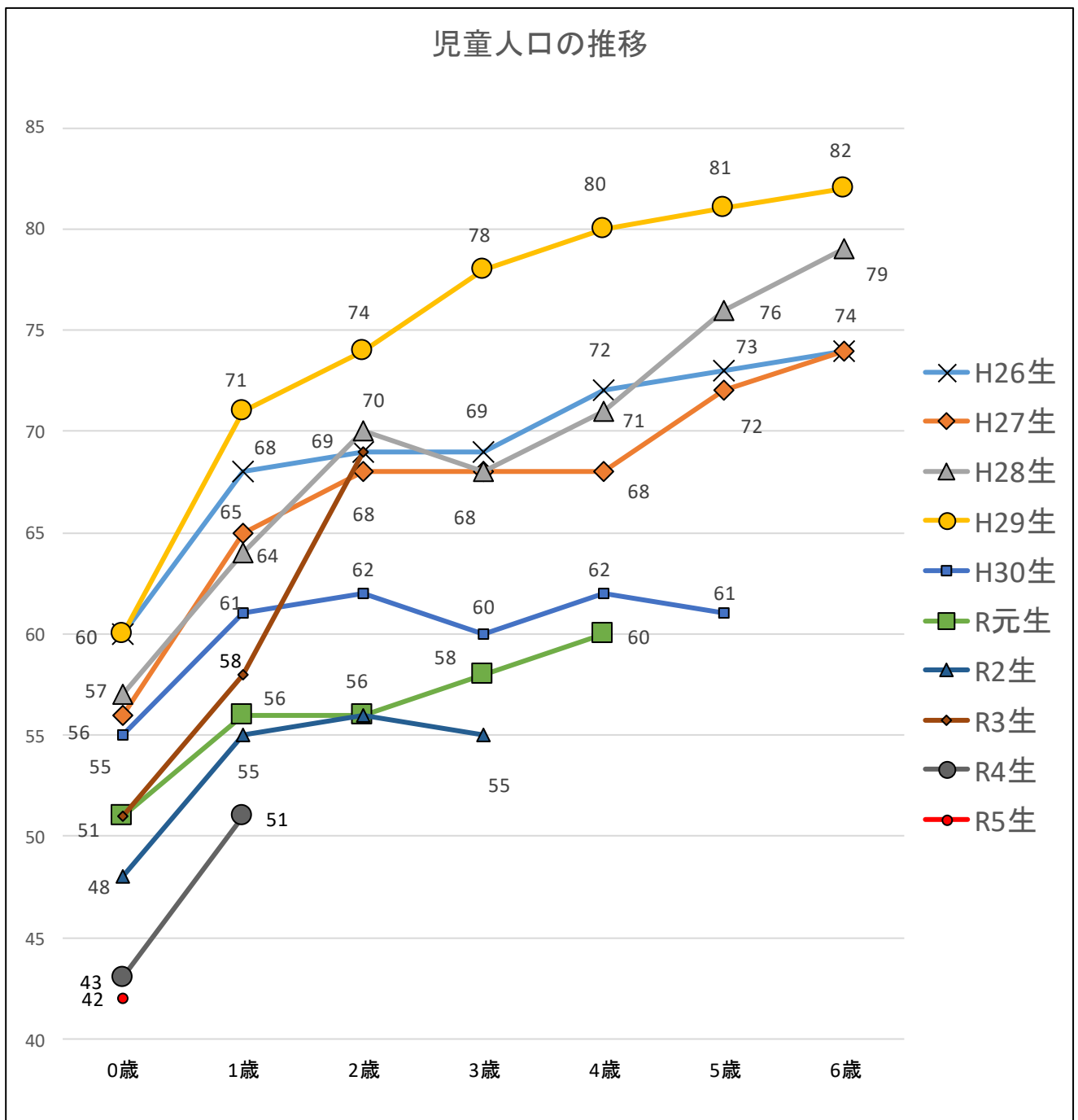
【児童人口の推移】

本町において、平成 26 年度から令和 5 年度の各年度に出生した年代が小学校へ就学するまでの人口推移（0 歳から 6 歳まで）を折れ線グラフで示したものです。

平成 26 年度から平成 29 年度に生まれた年代がそれぞれ 6 歳に到達する間に、14～22 人の幅で増えています。平成 30 年度以降に出生した年代も成長するにつれて児童人口がゆるやかに増加しています。

増加の理由としては、主に近隣市町村など町外で出生した児童のいる家庭が、児童が小学校に就学する年代になるまでに本町へ転入される傾向にあり、県下でも本町の出生率は低い一方で、出生から小学校就学前にかけて約 2 割～4 割の児童が増える特徴があります。
また、直近 3 年間を比較すると、近隣市町村の中で増加率は最も高くなっています。

人



2. 第2期南部町子ども・子育て支援事業計画の評価と課題

(1) 幼児期の教育・保育の提供体制の状況

【1号認定】（3～5歳児 幼児期の学校教育のみ）

			2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
			4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31
計画	量の見込み(必要利用定員総数)		11		11		11		11		11	
	確保内容	認定こども園・幼稚園	20		20		20		20		20	
実績	利用希望者数		9	14	17	23	18	21	10	15	8	－
	利用者数	認定こども園・幼稚園	9	14	17	23	18	21	10	15	8	－

【評価と課題】

- 平成27年度から、町内の認定こども園でも受入を開始していますが、令和2年度からの実績は、町内の施設ではありません。
- 平成30年度以降は町外の認定こども園及び幼稚園でも1号認定の受入を行っており、実績はすべて町外の施設のみとなっています。
- 若干の増減はありますが、ほぼ横ばいに推移しています。
- 個人的な事情※を除く待機児童数は、令和2～6各年度の4/1調査で0人、10/1調査で0人。

【2号認定】（3～5歳児 保育の必要性あり）

			2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
			4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31
計画	量の見込み(必要利用定員総数)		196		213		206		184		179	
	確保内容	認定こども園・保育園	226		226		226		226		226	
実績	利用希望者数		195	196	198	204	193	195	184	188	161	－
	利用者数	認定こども園・保育園	195	196	198	204	193	195	184	188	161	－

【評価と課題】

- 3～5歳児については、年度途中の入所希望にも待機なく応じることができています。
- 認定こども園、保育園の町内4か所すべての施設において保育ニーズに対応できています。
- 女性の就労促進で増えていた入所児童も令和3年度をピークに減少傾向にあります。
- 個人的な事情※を除く待機児童数は、令和2～6各年度の4/1調査で0人、10/1調査で0人。

【3号認定】（0歳児 保育の必要性あり）

			2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
			4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31
計画	量の見込み(必要利用定員総数)		32		34		34		32		32	
	確保内容	認定こども園・保育園	37		37		37		37		37	
		地域型保育事業	15		15		15		15		15	
実績	利用希望者数		11	33	9	40	10	24	8	33	13	－
	利用者数	認定こども園・保育園	10	15	5	8	7	11	5	9	8	－
		地域型保育事業	1	8	4	9	3	5	3	14	5	－

【評価と課題】

- 既存の認定こども園、保育園の4か所に加えて、小規模保育園1か所と事業所内保育所（地域枠）1か所を設置し、保育ニーズに対応できるよう、保育体制の確保に努めています。

○女性の社会進出の増加などにより 0 歳児の入所ニーズが年々高まっています。

○個人的な事情※を除く待機児童数は、令和 2～6 各年度の 4/1 調査で 0 人、10/1 調査で 0 人。

【3 号認定】（1～2 歳児 保育の必要性あり）

			2 年度		3 年度		4 年度		5 年度		6 年度	
			4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31
計画	量の見込み(必要利用定員総数)		107		100		97		95		92	
	確保内容	認定こども園・保育園	118		118		118		118		118	
		地域型保育事業	9		9		9		9		9	
実績	利用希望者数		110	115	102	108	96	99	94	95	105	－
	利用者数	認定こども園・保育園	87	91	84	89	82	84	86	87	92	－
		地域型保育事業	21	22	16	16	13	13	6	8	11	－

【評価と課題】

○1～2 歳児については 0 歳児と同様、認定こども園、保育園の町内 4 か所に加え、小規模保育園、事業所内保育所の地域枠で保育ニーズに対応できるよう、保育体制の確保に努めています。

○0 歳児と同様に、入所ニーズが多い状況が続いています。

○個人的な事情※を除く待機児童数は、令和 2～6 各年度の 4/1 調査で 0 人、10/1 調査で 0 人。

【1 号から 3 号認定すべてにおける課題】

教育・保育の内容、地域特性などのニーズと量の変化を把握するとともに、引き続き利用しやすい事業の整備を進めることが必要となります。また、保育士の確保に加え、保育の質の維持向上に努めることや、保護者のニーズや要望を共有し対応していくことが課題です。

※各年度の利用希望者数は個人的な事情※の場合を含みます。

※個人的な事情とは、育児休業中、求職活動休止、特定の保育所等を希望している場合を言います。

(参考)

○保育園の概要（令和 6 年 4 月 1 日現在）

施設名		定員	開所時間 (月～土)	受入年齢	特別保育事業					
					延長	乳児	障がい児	休日	一時	病児病後児
さくら保育園		90 人	7:30～19:00	6 か月～5 歳	○	○	○			
つくし保育園		120 人	7:00～19:00	6 か月～5 歳	○	○	○			
ひまわり保育園		60 人	7:30～18:30	6 か月～5 歳	○	○	○			
すみれこども園		120 人	7:30～18:30	6 か月～5 歳	○	○	○		○	
小規模保育園 南部町ベアーズ		19 人	7:00～19:00	6 か月～2 歳	○	○				
さくら キッズ	地域枠	5 人	7:30～19:00	6 か月～2 歳	○	○				
	従業員枠	7 人								

延長保育は、保育標準時間の利用時間（7 時 30 分～18 時 30 分）と保育短時間の利用時間（8 時 30 分～16 時 30 分）を超える時間帯が対象となります。

○保育園等の所利用児童の推移（各年度の4月1日現在の利用児童数）

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
さくら保育園	57人	59人	59人	58人	58人
つくし保育園	84人	89人	83人	81人	74人
ひまわり保育園	54人	49人	46人	40人	34人
すみれこども園	96人	89人	94人	96人	94人
南部町ベアーズ	15人	14人	8人	8人	12人
さくらキッズ	地域枠 4人	地域枠 4人	地域枠 4人	地域枠 2人	地域枠 3人
合計	310人	304人	294人	285人	275人

(2) 地域子ども・子育て支援事業の状況

①利用者支援事業

平成27年度に子育て包括支援センターネウボラを健康福祉課内に開設し、「基本型」を行う子育て支援員を配置し、随時相談を受け、助言や案内を行うとともに、情報収集や情報発信を開始しました。また、保健師が専門的な見地から妊娠から出産、産後の母子に対する心身のケアやサポート等を行う「母子保健型」を実施しています。

当事者にとって、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実現するため、適切な情報提供のための2種類の連携を行いながら、地域の子育て支援事業等の情報提供と、必要に応じた相談・助言等が適切に行えるよう、子育て支援拠点等関係機関との連携を図っています。

(か所数)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	施設	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保内容	施設	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
③実績	施設	2か所	2か所	2か所	2か所	-

【評価と課題】

子育て包括支援センターネウボラでは「基本型」と「母子保健型」を一体的に実施してきましたが、今後は、相談・助言など対応の質、利便性の向上に努めるとともに、関係機関との連携・情報共有を図りながら、適切な情報発信と相談・助言を行うことなどが重要です。

②地域子育て支援拠点事業

保育園等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を行っています。

<基本事業>

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談・援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

(延利用者数・か所数)		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	人数	2,140	2,076	2,033	1,969	1,905
	施設	1	1	1	1	1
②確保内容	人数	2,140	2,076	2,033	1,969	1,905
	施設	1	1	1	1	1
③実績	人数	1,928	2,643	2,001	3,049	-
	内訳	おとな	960	1,317	998	1,435
		こども	968	1,326	1,003	1,614
	施設	1	1	1	1	-

【評価と課題】

地域子育て支援拠点として、すみれこども園内の「子育て交流室あいあい」1か所で事業を実施しており、利用者数は約2,000人前後で推移しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行から、拠点を閉鎖した期間があったり、利用を控えられたりしたことも影響し利用者は減少しましたが、令和5年度以降は、以前の利用者人数に戻りつつあります。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した影響もあり、参加人数は増えています。5類への移行以降も、引き続き感染予防対策をしながら実施しています。

アンケートからは利用者からの満足度が高い結果となりましたが、今後も継続してサービスを提供できる体制を確保し、相談・助言など対応の質・利便性の向上に努める必要があります。

< 量の見込みについて >

※地域子育て支援拠点事業以外の地域の子育て支援事業（各保育施設が実施する事業）も含まれていますが、実績値は、地域子育て支援拠点事業の利用人数のみを計上しています。

(参考) 利用者の推移 ※町外者（保護者が南部町出身の親子）の利用を含む。

年度	利用者数(人)	開所日数(日)	一日平均利用(人)
令和2年度	1,928	225 日	8.57
令和3年度	2,643	239 日	11.06
令和4年度	2,001	233 日	8.59
令和5年度	3,049	241 日	12.65
令和6年度	-	-	-

③妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」と「検査計測、保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業を行っています。

(延利用回数)		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	回数	728	700	686	658	644
②確保内容	回数	728 (14 回/人)	700 (14 回/人)	686 (14 回/人)	658 (14 回/人)	644 (14 回/人)
③実績	回数	597	509	494	495	-

※多胎妊婦の場合は、別に5回

⑩病児・病後児保育事業

病気等により保育園等へ通うことができず、保護者の就労等により家庭で保育を行えない場合に、病院等の施設等において一時的に保育を行う事業を実施しています。

実績は全体的に年々増加傾向にあります。

(延利用者数・か所数)		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	人数	400	400	400	400	400
	施設	4	4	4	4	4
②確保内容	人数	400	400	400	400	400
	施設	4	4	4	4	4
③実績	人数	106	168	179	191	－
ベアーズ		106	166	167	185	－
かるがも		0	0	0	3	－
ペンギンハウス		0	2	12	3	－
西伯病院		休所	休所	休所	休所	－
実数		28	41	35	40	－
施設		4	4	4	4	－

【評価と課題】

町内 1 か所、町外 3 か所の計 4 か所で実施していますが、うち町内の施設は休所が続いており、アンケートでは町内施設でのニーズもあることから、運営の在り方について検討を行う必要があります。利用料を 1,000 円（利用料 2,500 円のうち 1,500 円を町で助成）とし、さらに減免制度（前年度の町民税非課税世帯等の方は 500 円）も実施しています。利用者は毎年増加傾向にあることから、今後も各施設と連携しながら、継続して実施するよう努めます。

⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、こどもたちの健全な育成を図る事業を実施しています。令和 4 年度までは 4 か所で実施していましたが、令和 5 年度から 3 か所で実施しています。

実利用者数・か所数		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	人数	160	157	153	148	146
	施設	4	4	4	3	3
②確保内容	人数	160	157	153	148	146
	施設	4	4	4	3	3
③利用実績	人数	139	128	132	130	－
	施設	4	4	4	3	－
④待機児童※	人数	0	0	0	0	－

※待機児童：毎年度 5/1 時点調査による

【評価と課題】

令和元年度からひまわり学級を法勝寺児童館で追加開設し、令和 4 年度末で東西町放課後児童クラブが閉所となっており、令和 5 年度から 3 か所で実施しています。利用登録児

(2) 地域子育て支援拠点事業

(延利用者数・か所数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	人数	2,759	2,624	2,489	2,450	2,431
	施設	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
② 確保内容	人数	2,759	2,624	2,489	2,450	2,431
	施設	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【確保の内容の考え方】

- 地域子育て支援拠点として、すみれこども園内の「子育て交流室あいあい」1 か所で事業を実施します。
- 乳幼児及びその保護者の交流の場を提供し、子育て等に関する相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。
- 低年齢児から保育園等への入所希望が増加傾向にあるため、利用者は減少が見込まれます。乳幼児及びその保護者の交流の場を提供し、子育て等に関する相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

(3) 妊婦健康診査 ※多胎妊婦の場合は、別に 5 回

(延利用回数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	回数	546	546	546	532	532
② 確保内容	回数	546 (14 回/人)	546 (14 回/人)	546 (14 回/人)	532 (14 回/人)	532 (14 回/人)

【確保の内容の考え方】

- 町内には、妊婦健診を実施する医療機関がありませんので、県内と一部県外の施設で受診された回数（14 回まで）の助成をします。
- 母子健康手帳交付時の説明を的確に行うなど受診勧奨に努めます。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

(対象訪問件数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	件	39	39	39	38	38
② 確保内容	件	39	39	39	38	38

【確保の内容の考え方】

- 今後も、対象家庭の確実な把握と全戸訪問を実施し、不安や悩み相談、子育て情報の提供など適切なサービス提供に繋がるための体制整備に努めます。

(5) 養育支援訪問事業その他の要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

(対象訪問件数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	件	3	3	3	3	3
② 確保内容	件	3	3	3	3	3

【確保の内容の考え方】

- 支援が必要な家庭の的確な把握と訪問を実施する体制の整備に努め、関係機関と連携した早期の支援体制の構築に努めます。

(参考)

施設名		開所時間 (月～土)	延長保育									
			保育標準時間を超える時間帯					保育短時間を超える時間帯				
			R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
さくら保育園	R8～	7:30～19:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
つくし保育園	統合	7:00～19:00	○					○				
ひまわり保育園		7:30～18:30						○	○	○	○	○
すみれこども園		7:30～18:30						○	○	○	○	○
小規模保育園 南部町ベアーズ		7:00～19:00	○	○	—	—	—	○	○	—	—	—
さくら キッズ	地域枠 従業員枠	7:30～19:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計(か所数)			4	3	2	2	2	6	5	4	4	4

(10) 病児・病後児保育事業

(延利用者数・か所数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	人数	200	210	220	230	240
	施設	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
② 確保内容	人数	200	210	220	230	240
	施設	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所

【確保の内容の考え方】

○利用料は、各機関や他市町村の状況等を見ながら、必要に応じて検討を行います。

(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

(実利用者数・か所数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	人数	128	121	115	116	113
	1 年生	32	33	31	39	31
	2 年生	37	28	29	27	34
	3 年生	29	28	22	22	21
	4 年生	17	19	19	14	15
	5 年生	9	9	10	10	8
	6 年生	4	4	4	4	4
	施設	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
②確保内容	人数	206	206	206	206	206
	施設	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所

《2 歳児》

(区分)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	延べ人数	—	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日
② 確保内容	延べ人数	—	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日

【確保の内容の考え方】

○南部町に住所を有するこどものうち、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない生後 6 か月～3 歳未満のこどもを対象に、保護者の就労など保育の必要性にかかわらず、月一定時間（10 時間）までの利用可能枠の中で、保育園等に通園できる事業を実施します。

(16) 産後ケア事業

※新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付け

(区分)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	延べ人数	78 人日	78 人日	78 人日	76 人日	76 人日
② 確保内容	延べ人数	78 人日	78 人日	78 人日	76 人日	76 人日

【確保の内容の考え方】

○出産後の母子に対して、実施施設を確保し、心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を行います。また、こども家庭センターにおける困難事例などに対する受け皿として活用していきます。

(17) 親子関係形成支援事業

※新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付け

(区分)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	実人数	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
② 確保内容	実人数	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人

【確保の内容の考え方】

○こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、グループワークを通じて親子間の適切な関係性を構築し、こどもの発達の状況に応じた情報提供・相談・助言等の支援を行います。（県西部の広域実施）

(18) 子育て世帯訪問支援事業

※新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付け

(区分)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 量の見込み	延べ人数	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日
② 確保内容	延べ人数	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日

【確保の内容の考え方】

○児童の養育支援を必要とする家庭に対し、訪問支援員による家庭訪問を行い、家事・子育て等（保育園等の送迎を含む）の支援を実施することにより、家庭環境及び養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。